特設人権・困りごと相談所の開設

人権を擁護していくために啓発・相談などの活動を行う人権擁護委員が2名委嘱されています。

6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、次のとおり「特設人権・困りごと相談所」を開設します。

夫婦、親子などの問題、不動産・金銭トラブル、うわさ・暴言によるいやがらせ、雇用・給与などの問題、児童生徒のいじめ問題など、日常生活の中のさまざまな問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。(秘密は固く守られます。)

日　時／6月1日(水)
　　午前10時00分～正午まで
会　場／中央公民館
相談員／豊浦町人権擁護委員

問　総務課 庶務係　☎ 83-1402

豊浦町人権擁護委員

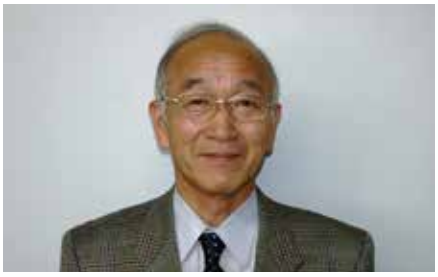

荒井　常昭さん（船見町）

浅野　知佐子さん（浜町）

ヒグマにご注意ください!

昨年も町内でヒグマの目撃情報(桜・美和・新山梨・山梨)や農作物の被害が発生しております。人家に近い山林でも目撃情報がありますので、次のことに注意してください。

また、ヒグマを目撃したときや足跡を見つけたときは町、警察へ通報してください。

【山登りやキノコ採りなどで入山、入林するとき】

・家族や知人に行き先を伝える。人家の近くであってもできるだけ単独行動はとらない。
・ヒグマの動きが活発になる夕方、早朝、天気の悪い日は山に入らない。
・ごみやジュースなどの容器は必ず持ち帰る。
・音などを鳴らし（鈴や笛、ラジオなど）自分の存在を知らせる。

【自宅の近くに山林があるとき】

・家の周りにヒグマの餌となるような残飯などのごみを捨てない。
・家庭農園の作物や果物などは早めに収穫する。

【万が一ヒグマに出会ったとき】

・絶対に近づかない。
・騒がない、走らない、ヒグマを興奮させない。
・それでも近づいてきたら目を離さず後ずさりしながらゆっくりと離れる。

問　産業観光課 農林係　☎ 83-1416